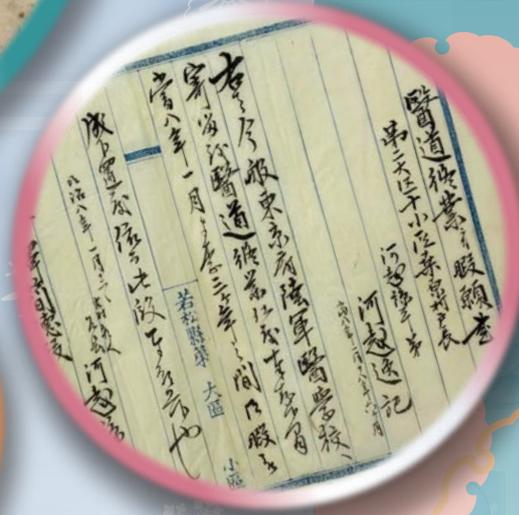
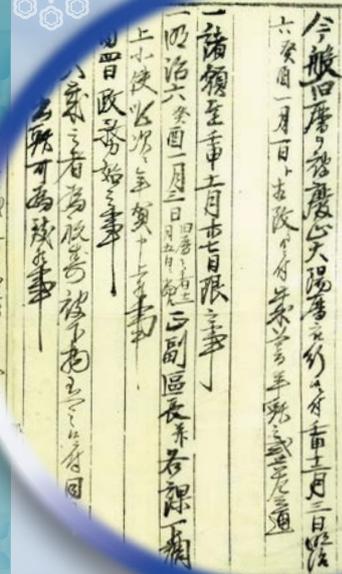


新公開史料展



令和5年

1月7日 土

3月26日 日

入館無料

※展示替えあり 前期 ▶ 1月7日(土)～2月19日(日) 後期 ▶ 2月21日(火)～3月26日(日)

福島県歴史資料館展示室 (とうほう・みんなの文化センター内)

開館時間 午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)

休館日 1月16日(月)・30日(月)、2月20日(月)、
3月6日(月)・13日(月)

展示解説会 1月15日(日)、2月11日(土・祝)、3月18日(土)
各回とも13時より、要事前予約制(先着15名まで)
下記連絡先までお申込み下さい。

主催 公益財団法人 福島県文化振興財団

福島県歴史資料館

〒960-8116 福島県福島市春日町5-54
TEL 024-534-9193 FAX 024-534-9195
E-mail: history@fcp.or.jp

福島県歴史資料館

検索



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会期・休館日を変更する場合があります。

新公開史料展

本収蔵資料展では、『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第53集に収録され、新たに公開となった大沼郡桑原村（現三島町大字桑原）ゆかりの「河越卿家文書（その三）」を展示し、文書群の魅力と特徴的史料を紹介します。

大沼郡桑原村は会津藩や幕府田島陣屋の支配地で、河越家は同村の名主役をつとめてきた家です。また、明治維新後も戸長として地域の中心的役割を担いました。

そのため、同家の史料には、江戸時代から明治時代にかけての地域社会の変化を物語る様々な出来事が記録されています。

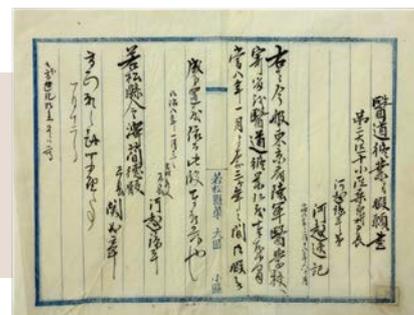


〔絵図〕〈河越卿家文書（その三）324〉

明治時代初期の桑原村を描いた地図です。村人の住居や耕地の面積が細かく記載されています。村の中心部には河越家の広大な宅地があり、その有力者ぶりが窺われます。

醫道修業ニ付暇願書 〈河越卿家文書（その三）1194〉

明治8年（1875）に、河越諒平の弟・逸記が東京の陸軍医学校で修業するため上京することとなり、若松県令に許可を求めた際に作成した書類です。修業期間は3年間を予定し、無事に許可がおりました。



〔達〕〈河越卿家文書（その三）20〉

明治5年（1872）に、これまでの太陰暦（いわゆる旧暦）に代わって太陽暦を採用した際の通知書です。明治5年12月3日を明治6年1月1日とすることなど、改暦にあたっての注意事項が記されています。



〔和歌〕〈河越卿家文書（その三）1185〉

長寿の象徴である鶴と亀を題材とした和歌です。日本では古来より人生の節目となる特別な折に詩歌を贈る風習があり、河越家に関わる慶事にあたって詠まれた祝い歌であると思われます。



裁判言渡 〈河越卿家文書（その三）858〉

明治10年（1877）に、江戸時代より続く桑原村と宮下村との入会地争論に関して、福島裁判所若松支庁が下した判決書です。敗訴した桑原村は控訴し、裁判はその後も続きました。

